

# 看 護 課

# 1. 「看護の質の向上と確保に関する検討会」

## 開催要綱

### 1. 趣旨

今後の医療の高度化や医療提供の場の多様化といった変化に対応するために、チーム医療を担う一員として看護職員の質の向上と確保が重要であり、将来を見据えた改革が必要である。このため、本年 11 月 27 日から会議を開催し、現下の具体的課題を把握するとともに、基本的な方向性について検討を進めていく。

### 2. 検討課題

- ・ 看護職員の確保
- ・ 新人看護職員の質の向上
- ・ チーム医療の推進
- ・ 看護教育のあり方

### 3. メンバー

別紙

### 4. 運営

厚生労働大臣の検討会とする。  
本会議の庶務は、厚生労働省医政局で行う。  
議事は公開とする。

## 「看護の質の向上と確保に関する検討会」名簿

秋山 正子	ケアーズ白十字訪問看護ステーション代表取締役・所長
阿真 京子	「知ろう！小児医療 守ろう！子ども達」の会代表
石垣 靖子	北海道医療大学看護福祉学部教授
井部 俊子	聖路加看護大学学長
海辺 陽子	癌と共に生きる会副会長
大熊 由紀子	国際医療福祉大学大学院教授
太田 秀樹	おやま城北クリニック院長
草間 朋子	大分県立看護科学大学学長
酒井 ゆきえ	フリーアナウンサー
坂本 すが	東京医療保健大学医療保健学部看護学科学科長
田中 滋	慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授
中山 洋子	福島県立医科大学看護学部学部長
西澤 寛俊	特別医療法人恵和会理事長
羽生田 俊	羽生田眼科医院院長
福井 次矢	聖路加国際病院院長
森 恵美	千葉大学看護学部学部長
吉田 松雄	学校法人吉田学園理事長

敬称略（五十音順）

## 2. 平成21年度看護職員確保対策予算(案)について

医政局(補助金等) ※国立高度専門医療センター関係	(平成20年度予算額) 8,443百万円	→	(平成21年度予定額) 9,382百万円	(対前年度比 111.1%)
------------------------------	-------------------------	---	-------------------------	----------------

1. 看護職員確保対策の総合的推進	5百万円
-------------------	------

- ④ 看護職員需給見通しに関する検討会(第7次) 5百万円  
看護職員の中長期的な需給見通しについて検討を行う。

2. 資 質 の 向 上	862百万円
--------------	--------

- (1) 看護職員資質向上推進事業 521百万円  
各々の段階に応じた研修を実施し、体系的な資質の向上を推進する。
  - ① 新人看護師に対する医療安全推進モデル研修事業 156百万円  
医療安全の確保に向け、十分な教育体制と研修プログラムに基づき新人看護師に対する研修をモデル的に実施する。
  - ② 新人助産師に対する医療安全推進モデル研修事業 101百万円  
医療安全の確保に向け、十分な教育体制と研修プログラムに基づき新人助産師に対する研修をモデル的に実施するとともに、研修指導者に対する実務研修事業を実施することにより資質の向上を図る。
  - ③ 専門分野(がん・糖尿病)における質の高い看護師の育成の充実 177百万円  
がん及び糖尿病の患者に対する看護ケアを充実するため、臨床実務研修の実施により、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を図る。
  - ④ 看護職員専門分野研修事業(団体実施分) 62百万円  
高度な看護実践を学ぶことのできる実習施設において、特定の看護分野における専門的な技能を習得させ、専門性の高い看護師の育成を図る。
- (2) 訪問看護モデル事業 149百万円  
訪問看護を推進するための検討を行う。
  - ① 医療型多機能サービスの展開に向けた訪問看護充実の検討 97百万円  
在宅療養者の多様なニーズに対応できる医療型多機能サービスの展開に向けた訪問看護の充実強化のあり方(多機能サービス)について検討を行い、訪問看護の推進を図る。
  - ② 在宅療養者に対する訪問看護・訪問介護の一体型サービス提供モデル事業 53百万円  
医療依存度の高い在宅療養者に対して、多様なニーズに対応するため訪問看護と訪問介護の一体型サービス提供体制をモデル的に実施し、提供のあり方について検討を行う。

3. 離職の防止・再就業の支援	427百万円
-----------------	--------

- (1) 助産師確保総合対策事業の充実 123百万円  
産科診療所への就業のための啓発普及を行うとともに、潜在助産師等を対象に臨床実務研修を行い、助産師の産科診療所での就業を促進する。
- (2) 看護職員確保モデル事業 78百万円  
(看護職員の確保が困難な地域・医療機関の看護職員確保のためのモデル事業)  
約55万人といわれる潜在看護職員について、臨床実務研修等の実施を通じて再就業を促進し、看護職員の確保を図る。
- (3) 中央ナースセンター事業 143百万円  
求人・求職情報の提供や無料職業紹介などの潜在看護職員の再就業の促進を図るナースバンク事業、訪問看護支援事業等の推進を図る。
  - ・看護職員の多様な勤務形態による就業促進事業  
看護職員確保のため、多様な勤務形態により看護職員を活用している医療機関の事例の収集・紹介、医療機関の人事・労務担当者に対する普及研修を実施するとともに、導入した場合の評価・検証を行う。

#### 4. 養 成 力 の 確 保

4, 949百万円

- (1) 看護師等養成所運営費 4, 909百万円  
民間立養成所の運営に対する補助。
- (2) 「看護師養成所2年課程(通信制)」導入促進 25百万円  
看護師養成所2年課程(通信制)の新たな設置に対する支援等。
- (3) 助産師養成所開校促進事業 13百万円  
助産師養成所の新たな開校に対する支援。
- (4) 学生実習国民向けPR経費 2百万円  
看護学生の実習についての理解及び協力を求めるための広報を行う。

#### 5. 医療提供体制推進事業費補助金(統合補助金)

35, 785百万円の内数

- ・ 看護教員等資質向上推進事業 193百万円  
看護教員養成等講習会、実習指導者講習会等を行い教育指導者等の育成を図る事業の実施。
- ・ 看護職員専門分野研修事業(都道府県実施分) 47百万円  
高度な看護実践を学ぶことのできる実習施設において、特定の看護分野における専門的な技能を習得させ、専門性の高い看護師の育成を図る。
- ・ ㊦協働推進研修事業 350百万円  
医師及び看護師等の連携と協働を推進するため、看護師等に対し能力の研鑽のための研修を行う。
- ・ 訪問看護推進事業 133百万円  
訪問看護の充実に向けた在宅ターミナルケアの推進、相互交流研修などに対する支援を行い、訪問看護の推進を図る。
- ・ ㊦訪問看護管理者研修事業 30百万円  
訪問看護事業所の看護の質の向上及び人材育成等を図るため、管理者の管理能力向上のための研修を行う。
- ・ ㊦高度在宅看護技術実務研修事業 93百万円  
医療機関に勤務する看護師や潜在看護師に対し、高度な看護技術が提供できる熟練訪問看護師とともに在宅療養者を訪問し、在宅特有の高度医療の技術の習得・連携について研修を行う。
- ・ 看護職員確保対策特別事業 73百万円  
看護職員確保の総合的な促進や、看護職員の就労確保に向けた総合的支援等の特別事業の実施。
- ・ 助産師活用地域ネットワークづくり推進事業 45百万円  
都道府県に助産師確保・養成策や医療機関等の連携方法等について協議する「助産師確保連絡協議会」を設置し、確保体制を構築する。
- ・ 院内助産所・助産師外来開設のための医療機関管理者及び助産師研修事業 181百万円  
産科を有する病院等に「院内助産所・助産師外来」の開設を促進するため、医療機関管理者及び助産師への研修を行う。
- ・ 病院内保育所運営事業 1, 994百万円  
子供を持つ看護職員、女性医師等の医療従事者が安心して勤務を継続、あるいは再就業の環境整備のための病院内保育施設(民間立)の運営に対する補助の実施。
- ・ 看護師等養成所初度設備費等(公的立及び民間立分)
- ・ 院内助産所・助産師外来設備整備事業(公的立及び民間立分)

#### 6. 医療提供体制施設整備交付金(交付金)

9, 860百万円の内数

- ・ 看護師等養成所施設整備費等(民間立分)
- ・ 院内助産所・助産師外来施設整備事業(公的立及び民間立分)
- ・ 病院内保育所施設整備事業(公的立及び民間立分)

平成21年度予定額

・ 協働推進研修事業について（新規）

349,991千円

1) 趣 旨

役割分担通知に示された看護業務について、看護師等の能力の研鑽のための研修の場を確保し、チーム医療のもとに看護職員等の専門性を発揮する機会の増大を図り、医師と看護職員との協働を推進し、医療提供体制の充実を図るものである。

2) 事業内容： 薬剤の投与量調整、療養生活指導、インフォームドコンセント、トリアージ、その他基礎的研修について研修を実施。

3) 実施主体： 都道府県

4) 実施か所数： 47か所

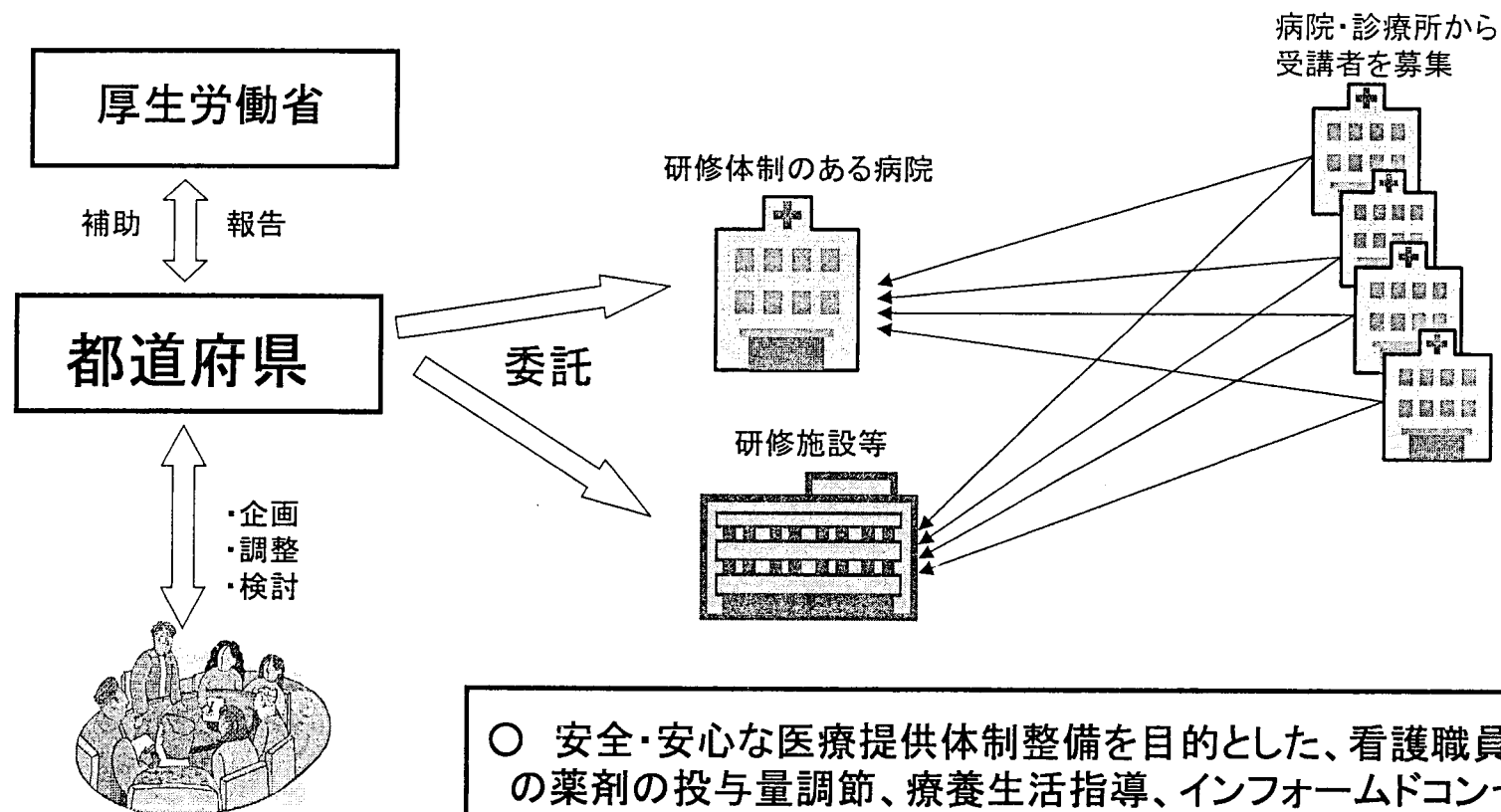
5) 基準額： 14,893千円

6) 補助率： 国1/2、県1/2

7) 対象経費： 謝金、委員等旅費、印刷製本費、通信運搬費、会議費、消耗品費、備品購入費、賃金、賃借料

## 協働推進研修事業

平成19年12月28日「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」に基づき、チーム医療のもとに看護師等の専門性を発揮する機会の増大を図り、医師と看護師等の協働と連携を促進するため、看護師等の能力の研鑽のための研修を行うものである。



○ 安全・安心な医療提供体制整備を目的とした、看護職員等への薬剤の投与量調節、療養生活指導、インフォームドコンセント、トリアージ、その他基礎的研修を行う。

平成21年度予定額  
・ 訪問看護管理者研修事業について（新規） 30,255千円

1) 趣 旨

訪問看護提供を統括する管理者に対する統合的な研修を行い管理者の能力を高めることで、訪問看護師のケア技術の質の向上や安全管理、最適なケア提供のための看護計画立案、スタッフの能力開発などの人材管理など、訪問看護事業所全体の看護の質の向上を図るものである。

2) 実施主体： 都道府県

3) 実施か所数： 38か所

4) 基準額： 1,592千円

5) 補助率： 国1/2、県1/2

6) 対象経費： 謝金、委員等旅費、印刷製本費、通信運搬費、会議費、消耗品費、賃金、賃借料

平成21年度予定額  
・ 高度在宅看護技術実務研修事業について（新規） 92,596千円

1) 趣 旨

訪問看護に関心を持ち、在宅において医療依存度の高い療養者の看護に携わることが希望する者に対し、訪問看護事業所において訪問看護に熟練した看護師とともに、医療依存度の高い在宅療養者を訪問し、技術の習得を図るものである。

2) 実施主体： 都道府県

3) 実施か所数： 38か所

4) 基準額： 4,873千円

5) 補助率： 国1/2、県1/2

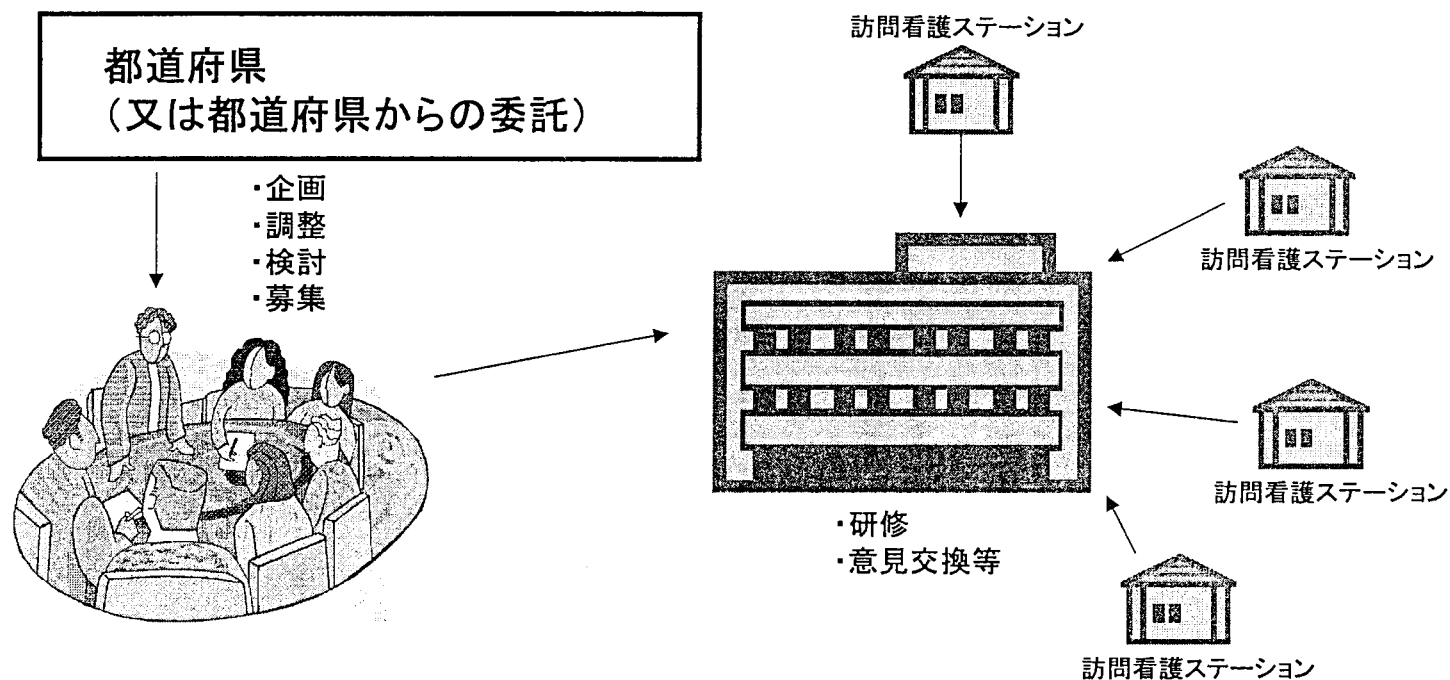
6) 対象経費： 謝金、委員等旅費、印刷製本費、通信運搬費、会議費、消耗品費、賃金、賃借料



## 訪問看護管理者研修事業

訪問看護師のケア技術の質の保証や安全管理、スタッフの能力開発などの人材管理など、訪問看護事業所の管理者に求められている役割は多岐にわたる。

このため、訪問看護事業所の管理者に対する研修を行い、訪問看護事業所全体の看護の質の向上、人材育成、安全管理等に繋げていくことを目的とする。

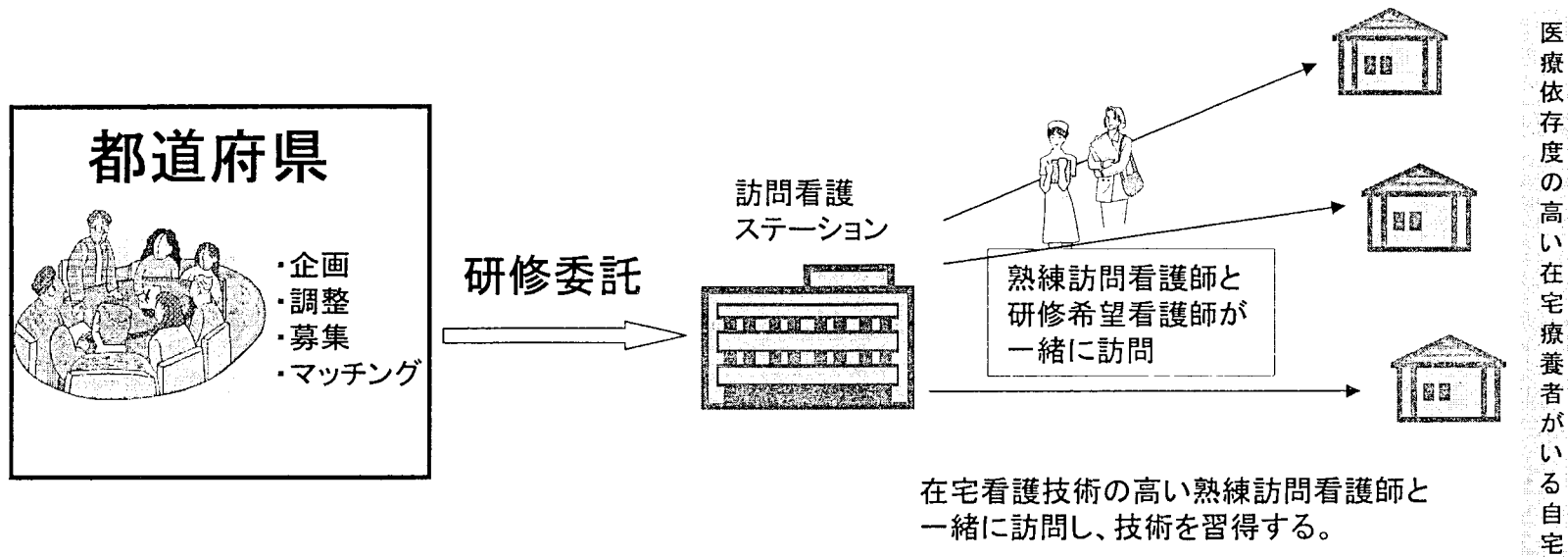


○安全管理、情報管理、チーム医療と連携、能力開発、人材管理・育成等を管理者に対して研修を行い、訪問看護事業所全体の質の向上を図る。

# 高度在宅看護技術実務研修事業

近年の在院日数の短縮及び在宅医療の推進に伴い、医療依存度の高い患者に対する訪問看護へのニーズは高まっており、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護師の育成及び人材確保は喫緊の課題となっている。

このため、医療機関に勤務する看護師や潜在看護師等で、訪問看護に関心を持ち、在宅において医療依存度の高い療養者の看護に携わりたいことを希望する者に対し、訪問看護事業所において訪問看護に熟練した看護師とともに、医療依存度の高い在宅療養者を訪問し、技術の習得を図るものである。



○医療依存度の高い在宅療養者に対する高度な看護技術が提供できる訪問看護師の育成により、

- ・利用者のニーズに適したサービスの提供
- ・医療安全の確保
- ・訪問看護の推進

を図る。

・ 院内助産所・助産師外来の推進について

院内助産所・助産師外来開設のための医療機関管理者及び  
助産師研修

平成21年度予定額      平成20年度予算額  
181,414千円（ 33,073千円）

1) 趣      旨

産科を有する病院・診療所に「院内助産所」「助産師外来」の設置の  
推進を図るため、先駆的に「院内助産所」や「助産師外来」に取り組ん  
でいる医療機関の医師や助産師を講師として研修を行うことにより、  
「院内助産所」や「助産師外来」の開設を促進する。

2) 事業内容

研修場所：院内助産所・助産師外来を設置・運営している先駆的な  
病院

受講者：院内助産所・助産師外来を開設しようとする医療機関の  
管理者及び助産師

3) 実施主体      都道府県

4) 実施か所数      20か所

## 院内助産所・助産師外来設備整備事業

医療提供体制推進事業費補助金 35,785,118千円の内数

- 1) 事業内容 「院内助産所」「助産師外来」を設置しようとする産科を有する病院・診療所に対して、体制整備に必要な備品の設置に要する経費の一部を補助。
- 2) 交付方法 間接補助
- 3) 交付対象 厚生労働大臣の認める者  
(産科を有する病院・診療所(公立分を除く))
- 4) 補助率 1/3(国1/3、県1/3、事業者1/3)
- 5) 予算内容 補助対象経費:「院内助産所」「助産師外来」の開設に必要な備品の購入費(下限額一品当たり1万円以上)
- 6) 基準額 3,811千円/か所

## 院内助産所・助産師外来施設整備事業

医療提供体制施設整備交付金 9,860,000千円の内数

- 1) 事業内容 「院内助産所」「助産師外来」を開設しようとする産科を有する病院・診療所に対して、増改築または改修に要する経費の一部を補助。
- 2) 交付方法 間接補助
- 3) 交付対象 厚生労働大臣の認める者  
(産科を有する病院・診療所(公立分を除く))
- 4) 調整率 0.33
- 5) 対象経費 「院内助産所」「助産師外来」の設置に必要な、増改築または改修に要する工事費及び工事請負費
- 6) 基準面積 30㎡

・助産師確保地域ネットワークづくり推進事業について

平成21年度予定額      平成20年度予算額  
45,136千円（ 34,327千円）

1) 趣      旨

母子の安心・安全の確保や新生児の健全な育成の観点から、医師・助産師・看護師等の適切な役割分担と連携が地域毎に確保される必要があることから、都道府県毎の助産師確保・養成策や、助産師を集中的に抱える病院から助産師の確保が困難な医療機関等への助産師派遣等について協議する「助産師確保連絡協議会」を都道府県に設置し、確保体制を構築する。

2) 事業内容

助産師の派遣システム、助産師の確保・養成策、医療機関と助産所の連携等の検討及び調整

3) 実施主体      都道府県

4) 実施か所数      38か所

5) 補助率      国1/2、県1/2

・助産師確保総合対策事業の実施について

平成21年度予定額      平成20年度予算額  
123,491千円 (125,591千円)

ア. 産科の診療所への就業に係る啓発普及事業

2,777千円 (4,207千円)

- 1) 趣 旨      産科診療所への就業のための啓発普及を行う。
- 2) 事業内容      本省経費

イ. 産科診療所における助産師確保のためのモデル事業

120,714千円 (121,384千円)

【モデル1】潜在助産師等

- a. 実施力所数：18カ所
- b. 対象人数：1カ所10人×18カ所=180人
- c. 研修期間：60日間 9カ所 (9カ所)  
30日間 9カ所 (9カ所)
- d. 委 託 先：都道府県

【モデル2】病院等で働いている助産師免許を持っている看護師

- a. 実施力所数：18カ所
- b. 対象人数：1カ所10人×18カ所=180人
- c. 研修期間：40日間 9カ所 (9カ所)  
20日間 9カ所 (9カ所)
- d. 委 託 先：都道府県